

令和元年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和元年9月10日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 令和元年9月10日 午前8時57分 委員長宣告
4. 審査事項

審査事件名

- 認定第1号 平成30年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成30年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 平成30年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 平成30年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 平成30年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 平成30年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 平成30年度可児市可児駅東土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 平成30年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第9号 平成30年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成30年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 平成30年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第12号 平成30年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第13号 平成30年度可児市水道事業会計決算認定について
- 認定第14号 平成30年度可児市下水道事業会計決算認定について
- 議案第44号 令和元年度可児市一般会計補正予算（第3号）について
- 議案第45号 令和元年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第46号 令和元年度可児市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第47号 令和元年度可児市下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第71号 平成30年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議案第72号 平成30年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

5. 出席委員（20名）

委員長	板津博之	副委員長	野呂和久
委員	林則夫	委員	亀谷光

委	員	富	田	牧	子	委	員	伊	藤	健	二
委	員	中	村		悟	委	員	山	根	一	男
委	員	酒	井	正	司	委	員	天	羽	良	明
委	員	川	上	文	浩	委	員	山	田	喜	弘
委	員	澤	野		伸	委	員	勝	野	正	規
委	員	渡	辺	仁	美	委	員	大	平	伸	二
委	員	田	原	理	香	委	員	中	野	喜	一
委	員	松	尾	和	樹	委	員	奥	村	新	五

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議	長	伊	藤	壽	監	査	委	員	川	合	敏	己
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

8. 説明のため出席した者の職氏名

こども健康部長	尾	関	邦	彦	福	祉	部	長	大	澤	勇	雄			
教育委員会事務局長	瀬	瀬	新	吾	高	齢	福	祉	課	長	水	野	修		
福祉支援課長	飯	田	晋	司	国	保	年	金	課	長	三	好	誠	司	
介護保険課長	東	城	信	吾	こ	ど	も	課	長	河	地	直	樹		
子育て支援課長	水	野	伸	治	こ	ど	も	課	主	幹	前	田	直	子	
健康増進課長	古	山	友	生	こ	ど	も	発	達	支	援	セ	ン	タ	ー
教育総務課長	石	原	雅	行	く	れ	よ	ん	所	長	生	田	靖	子	
					学	校	教	育	課	長	奥	村	恒	也	

9. 職務のため出席した者の職氏名

議	会	事	務	局	長	伊	左	次	敏	宏	議	会	総	務	課	長	梅	田	浩	二
議	会	事	務	局	書	下	園	芳	明	議	会	事	務	局	書	松	倉	良	典	

○委員長（板津博之君） おはようございます。

定刻より少し早いですが、全員おそろいですので予算決算委員会を始めたいと思います。

それでは出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開催いたします。

本日は、当委員会に付託されました認定第1号から認定第14号までの平成30年度各会計決算並びに、議案第71号及び議案第72号の平成30年度可児市水道事業会計及び下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について、初めに教育福祉委員会所管分に関する質疑を行います。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得て、マイクのスイッチを入れて行ってください。

それでは、お手元に配付した事前質問一覧の番号順に一問ずつ質疑を行います。委員の皆様は資料番号、ページ数、事業名、質疑内容を発言してください。また、質疑内容は記入された内容で、正確にわかりやすい発言に努めてください。なお、補足説明はカットいたします。重複する質疑は、それぞれの委員に説明をいただき、その後一括で答弁をしていただきます。重複している質疑については太枠で囲っておりますので、よろしく願いいたします。

また、関連質問はその都度認めます。その他の質疑については、事前質疑終了後に改めて発言していただきます。

それでは、野呂委員より1問ずつ質疑をお願いいたします。

○副委員長（野呂和久君） おはようございます。

議案資料番号が4番、ページ数が47ページ、事業名が子どものいじめ防止事業です。

平成27年度の決算で、いじめ対応のLINEの導入は県が検討しており、それを見守るとあったと思いますが、SNSを活用した相談体制等研究を続けると点検報告書にあるが、県の状況や本市の対応状況をお願いします。

○子育て支援課長（水野伸治君） よろしく願いいたします。

岐阜県教育委員会は平成30年12月1日から21日までの21日間、SNSを利用した教育相談窓口を試行的に開設いたしまして、さまざまな相談に応じております。対象者は中学生・高校生段階の生徒約12万人で、474件あった相談のうち一番多かったのは友人関係に関することで19.6%、次いで学業、進路に関することで10.6%、いじめに関することにつきましては33件で全体の7%でした。また、県は今年度もおおむね同じ内容で、8月19日から9月8日まで相談窓口を実施しております。県への聞き取りによりますと、今年度もまだ検証段階でございまして、今後のSNS相談体制へのあり方につきまして検証を積み重ねている状況とのことでした。

本市におきましても、SNSを活用した相談手段につきましては電話相談とは異なる相談スキルを身につけた相談員の確保等が課題でございまして、今後も県による検証や他市町村の取り組みを注視してまいります。以上です。

- 委員長（板津博之君） それでは続きまして2番目、山田委員お願いいたします。
- 委員（山田喜弘君） 資料番号2、ページ114、あと資料番号4の53ページ、社会福祉総務費、負担金補助金及び交付金の不用額769万円の原因は何でしょうか。
- 高齢福祉課長（水野 修君） 不用額のほとんどが、高齢福祉課が所管いたします地域福祉推進事業でございますので、高齢福祉課のほうで御説明をさせていただきます。
- この不用額につきましては、社会福祉協議会への地域福祉推進事業補助金の年度末の精算によりまして、不用額が764万円になったことによるものでございます。これは、年度当初及び途中における人事異動に伴いまして、人件費が減額となったことによるものでございます。以上です。
- 委員長（板津博之君） それでは3番目、田原委員お願いいたします。
- 委員（田原理香君） 資料番号4、53ページ、地域福祉推進事業におきましてです。
- 地域福祉協力者の登録者数が指標となっているが、福祉協力者の活動内容の把握はどう確認がされているのか。また、活動内容はお任せになっているが、継続維持を保つために何かしらの手だてをお聞かせください。
- 高齢福祉課長（水野 修君） 地域福祉協力者につきましては、助け合いの心を持って協力していただける地域在住の方であれば、基本どなたでもなつていただくことができます。しかし、過度の負担をおかけしないように見守り活動の範囲は特に定めず、地域の実情と各個人のペースに合わせてできる範囲での活動をお願いしておりますし、報告書などを市へ提出していただくこともしてはおりません。地域福祉協力者は、民生児童委員のパートナーとなっていますので、民生児童委員と意見交換会を実施している地域もあります。かかわり方については地域ごとに違っております。しかしながら、重層的な見守りは非常に重要でございますので、引き続き地域福祉協力者制度を啓発していきたいと考えておりますし、自治会や民生児童委員にも協力者との連携についての説明をしていきたいと考えております。以上です。
- 委員長（板津博之君） それでは次、4番、5番は重複しておりますので、まず4番野呂委員からお願いします。
- 副委員長（野呂和久君） 54ページです。生活困窮者自立支援事業です。
- プラン作成件数や自立相談支援相談件数が昨年度に比べ増加しているが、人員配置など不足はないか。
- 委員長（板津博之君） 山根委員お願いします。
- 委員（山根一男君） 同じところですが。生活困窮者自立支援事業、自立相談支援相談件数は前年の1,248件から1,531件へ大幅にふえているにもかかわらず、社会福祉協議会への委託金額が約318万円減額になっている理由は何でしょうか。
- 福祉支援課長（飯田晋司君） まず、野呂委員御質問の相談件数が昨年度に比べ増加しているが、人員配置など不足はないかについてお答えいたします。
- 生活困窮者自立支援事業について、平成30年度は正職員2名、臨時職員1名の計3名体

制で当たっています。相談件数については年度ごとに増減があり、自立相談支援件数が1,248件から1,531件へと283件、22%ふえている一方で、新規相談件数は51件が45件へと6件、12%減っています。これらのことから、継続して複数回にわたって相談支援を受けるケースがふえたことにより、延べ件数の自立支援相談件数がふえてきたものと考えられます。

人員配置につきましては、特段不足している状況ではありませんので、現時点では与えられた体制の中で対応していきたいと考えていますが、今後も相談対応の状況を見ながら、必要な人員配置について検討を行ってまいります。

一方で、相談内容は複雑化、多様化しており、これまで以上に専門的知識が必要となってきました。それらに対応するため、自立支援相談事業従事者養成研修を初め、個別テーマの研修を受講するなど、知識の習得とレベルアップを図っています。

次に山根委員御質問の、相談件数は大幅にふえているのに委託金額が約318万円減額になっているのはなぜかですが、まず本委託業務は、相談件数1件当たり幾らという仕様になっていませんので、相談件数の増減によって委託料が変わることはございません。その上で、約318万円の減額となりましたのは、人件費の減額により年度末に委託業務の変更契約が発生したことなどがその理由でございます。人件費減額の内容といたしましては、年度途中から専任職員が生活困窮者自立支援事業以外にも携わることになったため、生活困窮者自立支援事業の事務従事割合が減ったこと及び相談件数の大幅増を見込んで臨時職員を雇用する予定でしたが、雇用が必要となるほどの件数の増加がなく募集を見送ったこととございます。以上です。

○委員長（板津博之君） 続きまして6番目、渡辺仁美委員お願いします。

○委員（渡辺仁美君） ページ数は同じく54ページ、重点事業点検報告書は14ページをお願いいたします。

在宅福祉事業についてのお尋ねです。

緊急通報システムの26件の主な通報内容と、その成果は。

○高齢福祉課長（水野 修君） 緊急通報システムにつきましては、利用者から調子が悪いなど何らかの形で装置のボタンを押されると、可児市が委託しております安心センターに通報され対応するものでございます。平成30年度の通報件数は26件ですが、そのうち25件は救急車搬送でございます。このサービスは緊急時のほかにも、体調などの相談ができたり、センターから定期的にお伺いの電話、いわゆる安否確認でございますが、これがありますので安心して暮らせるための成果はあると考えております。以上でございます。

○委員長（板津博之君） 続きまして7番目、大平委員お願いします。

○委員（大平伸二君） おはようございます。

資料ナンバー4、54ページ、55ページ、重点事業シート15ページです。

高齢者生きがい推進事業です。

健友連合会から脱退が出ている要因には、構成員30人以上という要件も一因と考えられ

るとあるが、健友連合会維持のために要件の見直しは考えられるか。市行事への負担も要因となっていないか。以上です。教えてください。

○高齡福祉課長（水野 修君） 全国的に老人クラブ数、会員数は年々減少しております傾向にあります。可児市も大きく減少しております。この要因といたしまして、高齢者の方の価値観が多様化しており、組織的で画一的な老人クラブ活動に対して魅力を余り感じないという方が非常に多くなってきたことが考えられます。また、市の健友連合会に所属すると、役員を選出し市健友連合会の事業に役員として参加する必要があることなども要因として考えられます。

老人クラブの構成員 30 人につきましては、国の老人クラブ等事業運営要綱の中で、会員の規模はおおむね 30 人以上となっておりますので、これを基準といたしまして現時点では要件の見直しは考えてはおりません。

加入者をふやすために、即効的な対応は難しい部分もありますが、健友連合会と市が一層連携を図りまして、魅力的な老人クラブづくりができるよう今後も支援していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（板津博之君） 次、じゃあ 8 番目、山根委員お願いいたします。

○委員（山根一男君） 同じところですけども、高齢者生きがい推進事業、可児市シルバー人材センター運営費補助金 1,503 万 6,000 円の根拠と、老人相談員の報酬 216 万円の内訳（相談件数等）はどうなっていますでしょうか。

○高齡福祉課長（水野 修君） 可児市シルバー人材センターへの補助金は、国の高年齢者就業機会確保事業費補助金及び雇用開発支援事業費等補助金交付要綱に係る基準額に基づきまして、国がシルバー人材センターへ交付する補助金がありますが、それと同額を市が補助しておるといふ形でございます。補助金の内容は、人件費を含めた運営費と事業費でございます。

老人相談員は、水曜日以外の 8 時 30 分から 16 時 45 分までを勤務していただいております。老人相談員の職務は、健友連合会の補助業務や高齢者の生活相談等を行っておりますが、件数、それから内容を記録してはおりません。以上でございます。

○委員（山根一男君） 今、国からの補助金と同額というふうには聞こえたんですけども、この県支出金は 68 万 9,000 円になっていますけれども、ここには書かれていないのでしょうか。

○委員長（板津博之君） わかりますか、質問。

○高齡福祉課長（水野 修君） 質問の内容はわかりました。

○委員長（板津博之君） 山根委員、もう一度お願いします。

○委員（山根一男君） 1,503 万 6,000 円の半額が国からの補助というふうには受けとめたんですけども、この項目の国・県支出金は 68 万 9,000 円になっていますけれども、ここが 700 万円だか 800 万円ならわかるんですけど、そういうことじゃないですか。

○高齡福祉課長（水野 修君） 1,503 万 6,000 円につきましては、国も同じ額が支給されて

おりまして、その半額というわけではございません。ですので、市も1,503万6,000円を支給しておるとい形でございます。

○委員（山根一男君） ここには載っていない同じ1,500万円が、国から来ているという意味ですね。

○高齢福祉課長（水野 修君） 国からの分につきましては、直接シルバーのほうに国から入りますので、こちらのほうは通ってはございません。以上です。

○委員（山根一男君） 老人相談員の報酬につきましては、内容がわからないということですが、これお一人だけでしょうか。

○高齢福祉課長（水野 修君） 1人でございます。

○委員長（板津博之君） それでは続きまして9番目、渡辺委員お願いいたします。

○委員（渡辺仁美君） ページ数は56ページになります。重点事業点検報告書は18ページにあります地域生活支援事業についてのお尋ねです。

手話奉仕員養成講座の開催方法はどのように変更されるのでしょうか。

○福祉支援課長（飯田晋司君） 手話奉仕員養成講座は、今年度まで御嵩町との共催で岐阜県聴覚障害者協会に委託し、平日の昼の部と夜の部をそれぞれ週1回、おおむね半年ほどの期間をかけて実施してまいりました。講座は2年ワンセットとなっており、1年目の入門編を修了した方が2年目の基礎編を受講し、修了すると手話奉仕員となります。

現在、来年度に向けて開催方法の変更を検討しているポイントは3点ございます。

1つは、県聴覚障害者協会への委託を直営にすることです。可児市及び御嵩町在住の手話通訳者等に直接講師を依頼することで、委託料などの削減を図ります。

2つ目に、開催日がこれまで平日の昼と夜であったのを平日夜と土曜日とすることで、参加者増を図ります。

3つ目は、入門編から基礎編へ、継続して最後まで受講していただく方をふやすための開催頻度の見直しです。これまでは開講後は週1回講座を開催し、カリキュラムをおおむね半年で修了していたため、入門編と基礎編の間があいてしまい、手話に触れることがない期間にモチベーションや技術の低下があったことで、継続受講に至らないケースがあったと聞いております。それを隔週開催とすることにより、入門編と基礎編の間があかないスケジュールとし、継続受講者の割合をふやしていきたいと考えています。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは、ページ変わりました10番目、山根委員お願いいたします。

○委員（山根一男君） 59ページです。

一番上の児童扶養手当事業、対前年で支給人数が682人から658人に24人ほど減っているが、決算額が昨年度の3億2,399万円から今年度3億2,945万円へ約546万円ほどふえているのはなぜでしょうか。

○福祉支援課長（飯田晋司君） 資料4の児童扶養手当の受給者数、平成29年度682人、平成30年度658人は年度末の数字です。年度内においては受給者の増減があり、前年同月を

上回る月や下回る月もありますが、それぞれの月平均受給者を見ますと平成 29 年度が約 694 人、平成 30 年度が約 685 人となり、その減数は 9 人となっています。その上で支給額が増加したことについては、2つの要因が考えられます。

1つは、手当の増額です。手当額は、全国消費者物価指数の実績値により毎年見直しがされており、平成 29 年の全国消費者物価指数実績値が対前年比プラス 0.5%であったため、平成 30 年度の手当額が 0.5%引き上げられました。

2つ目には、支給に対する所得制限限度額の改正が平成 30 年 8 月に行われたことです。手当額は所得により判断しますが、本人の全部支給の所得制限の限度額が収入ベースで 30 万円引き上げられたことにより、全部支給対象者が増加いたしました。これらの要因により、1人当たりの平均支給額が増加し、決算額が増加したと考えられます。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは次、11 番目、渡辺委員お願いいたします。

○委員（渡辺仁美君） 同じく 59 ページで、重点事業点検報告書は 21 ページにあります子育て支援政策経費の支援人材育成についてのお尋ねです。

市民講師 5 名の誕生は大いに評価できます。それを目指して、さらにボランティアなど支援人材育成への対策は何でしょうか。

○子育て支援課長（水野伸治君） 今年度のことになりますが、子育て支援にかかわるボランティア延べ 285 名が子育て応援講座に参加いただきまして、救命講習や危険予測などの子供の安全確保について学習していただいたり、子供がかかりやすい病気や発達障害について学んだりするなど、幅広い支援に備え知識と技術の向上に努めております。

今後もボランティアスタッフのスキルアップの機会の提供に加えまして、新規受け入れも図りまして、またボランティア同士や各支援機関とのつながりもつくりまして、気軽に情報共有、情報交換できるような環境づくりにも努めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは 12 番目、田原委員お願いいたします。

○委員（田原理香君） 議案資料番号は 4、59 ページまたがって 60 ページ、重点事業点検報告書におきましては 22 ページの子育て支援拠点運営事業についてです。

この重点事業点検報告書の結果分析、問題点のところに、転入者を中心に地域とのつながりが希薄な子育て世代が増加していることと見込まれることから、地域における同様の機能を引き続き充実させていくことが重要であるとありますが、それはどういうことなのでしょうか。

○子育て支援課長（水野伸治君） 核家族や市外からの転入者などは、地域とのつながりが薄いということから、子育ての不安感や孤独感、負担感などを増大させてしまう状況がございます。このため、地域子育て支援拠点等を気軽に利用していただいて、子育ての不安感などを緩和してもらう場が必要であるということがございます。ちなみに今年度、充実の一環として地域子育て支援拠点を 3 カ所増設してございます。以上です。

○委員長（板津博之君） 続きまして 13 番目、大平委員お願いいたします。

○委員（大平伸二君） 同じく子育て支援拠点運営事業です。

子育て健康プラザ開館により拠点施設が 5 カ所となりました。利用者の分散が出てきてお

るのではないか。5カ所の利用状況を教えてください。

○子育て支援課長（水野伸治君） 平成29年度にはぐみの森保育園、平成30年度には可児さくら保育園と絆る～むが開設して計5カ所となりまして、拠点の利用者数は平成28年度が1万6,063人、平成29年度が1万7,014人、平成30年度につきましては5万7,264人と増加してございます。平成30年度の各拠点の利用者数の内訳につきましては、絆る～むが4万1,878人で約73%、すみれ楽園が8,968人で約16%、ひろみ保育園が3,030人で約5%、はぐみの森保育園が1,828人で約3%、可児さくら保育園が1,560人で約3%となっております。

平成28年度以前から開設されております、すみれ楽園とひろみ保育園の利用者は少しずつ減ってきておりまして、従来の利用者が分散している可能性も考えられます。以上です。

○委員（大平伸二君） やはり新しい健康プラザのほうに移動されているという可能性も、明確ではないんだけど、その可能性もあるということですね。

○子育て支援課長（水野伸治君） トータルで考えますとやはり増加しておりまして、その中で細かく分散はしておるとは考えられます。

○委員長（板津博之君） 続きまして14番目、山根委員お願いいたします。

○委員（山根一男君） 今のところと同じなんですけれども、子育て支援拠点運営事業、すみれ楽園・ひろみ保育園・はぐみの森保育園・可児さくら保育園の4園に対する地域子育て支援拠点事業費用補助金3,184万4,000円の1園当たりの平均額では約795万円となる。これは昨年度の可児さくら保育園を除く3園の平均金額約675万円よりも約17%、120万円多い。増額の根拠は何でしょうか。

○子育て支援課長（水野伸治君） 増額の要因は2点ございます。

まず1点目は、交付金の基準額が見直されまして、平成30年度は1カ所当たりの補助額が10万9,000円増額したことでございます。

もう一点につきましては、はぐみの森保育園が平成29年度の途中に開設されたため、補助額が457万円ほどであったこと、また可児さくら保育園が平成29年度は開設準備段階であったため、開設準備のみの補助額400万円であったことでございます。

以上の2点から平成30年度との差が出ております。以上でございます。

○委員長（板津博之君） それではまた引き続き山根委員、15番目お願いいたします。

○委員（山根一男君） 60ページになります。児童福祉一般経費、臨時職員賃金781万6,282円、4人分とありますが、昨年度の397万8,910円3人分のはぼ倍になっています。その理由は何でしょうか。A I等への転換は検討していますでしょうかということです。

○こども課長（河地直樹君） お答えします。

平成29年度比で賃金約384万円が増加した理由は、平成30年度にタガログ語の通訳を1名増員したことによるものでございます。また、平成29年度は、私立保育園管理運営経費で負担したポルトガル語通訳の賃金を、児童福祉一般経費に統合したことも一部影響していますが、実質的に増額になったのはタガログ語通訳1名分の賃金約282万円となります。

次に、AIの導入については保育所の入所選考において導入されている事例があることは把握していますが、導入が始まったばかりであり、まずは他市での業務の効率化とコストのバランス、選考における課題の有無など導入状況を注視していきたいと考えております。以上です。

○委員（山根一男君） これは入園に関する調整とか、そのための人件費だと把握しているんですけど、時間的には変わらないんですか。人数がふえたということで増額になっていますか。

○こども課長（河地直樹君） 導入したところのニュースを見ますと、選考について大幅に時間は削減できたというふうに報道はされていますけれども、その後また調整等がありまして、実際それが全部その削減に充てられるかというのは、また今後の検証が必要になるのかなというふうに認識しております。以上です。

○委員長（板津博之君） 16番目、引き続き山根委員お願いします。

○委員（山根一男君） 同じく60ページで、ひとり親家庭支援事業、高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金1,093万1,656円（14件）ということですが、この内訳について可能なところで教えてください。

○こども課長（河地直樹君） お答えします。

高等職業訓練促進給付金は、ひとり親が就職に有利で生活の安定につながる看護師や美容師などの資格取得を目指し、専門学校等に通学している間の生活負担軽減を図るものでございます。平成30年度は12人に対して1,053万5,000円、3人に修了支援給付金15万円の合計1,068万5,000円を支給しました。

次に、自立支援教育訓練給付金はひとり親が厚生労働省指定の講座を受講する費用の一部を支給するもので、平成30年度は日本語教師、介護福祉士の講座を受講した2名に対して24万6,656円を支給いたしました。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは17番目、山根委員お願いいたします。

○委員（山根一男君） 同じく60ページのこんにちは赤ちゃん事業です。訪問人報酬は1件当たり2,000円となっておりますが見えますけれども、スマイルママの仕事としてはどこまでが仕事かということです。訪問予約とか相談、報告、担当保育所への伝達、そこまでやるのか、その辺の内容につきまして教えていただけませんかでしょうか。

○こども課長（河地直樹君） お答えします。

当事業は、第2子以降で生後4カ月を迎える子供がいる家庭を訪問するものでございます。

スマイルママさんの仕事としては、市が作成したリストに基づき、5人のスマイルママさんがそれぞれ担当する家庭にアポイントをとり、各家庭を訪問し相談に乗ったり、子育てに関する情報を提供したりします。そして、訪問後に各家庭の訪問内容について報告書を作成していただき業務が終了します。以上です。

○委員（山根一男君） アポイントをとって相談して報告書を書いて、直接保健師にお話をしたり、伝達したりということはないですか。

○こども課長（河地直樹君） 報告書を作成していただいて、それで報告書をこども課と健康増進課でその情報を共有しまして、直接スマイルママさんとその報告書について報告を口頭で聞くということは現在やっておりませんが、重篤の場合とか、疑問があれば直接聞く場合もありますけれども、仕組みとしては直接聞く仕組みにはなっておりません。以上です。

○委員（山根一男君） 夜間の訪問とかもあるのではないかと思いますけれども、時間的には1件当たりどれぐらいの時間と把握されていますか。

○こども課長（河地直樹君） 正確な時間は把握しておりませんが、基本的にはほぼ日中ですね。小さいお子さん、やはり4カ月のお子さんですので事前にアポイントをとって、日中の基本的にいらっしゃる時間帯にアポイントをとって行っていただいているので、基本的にはほぼ夜間というのはないというふうに思っております。

あと時間的には、育児に関するこの今家族の状況とか、もちろんお子さんの状況とか聞いて、あと子育てに関する支援状況を説明してきますので、通常の説明だけであれば30分ぐらいで終わるのかなと思っております。あとはお母さんの話が長ければ時間が延びる場合もありますけれども、30分から1時間ぐらいで終わっているのじゃないかというふうに思っております。以上です。

○委員（山根一男君） それだけの内容からすると、個人的な感想ですがけれども非常に安いんじゃないかなと思っておりますけれども、その辺の妥当性につきましては検証されていますでしょうか。1件2,000円ということ。

○こども課長（河地直樹君） 報酬のほうはここ数年2,000円できておりますので、今のところは見直すという検討は現在しておりません。

○委員（富田牧子君） ちょっとお聞きしたいんですけれども、そのスマイルママさんは1人で訪問されるわけですよね。名古屋市の場合ですと、民生委員さんも一緒になって訪問されるというのが私は孫で経験したんですけど、可児市の場合はどうなっていますか。

○こども課長（河地直樹君） 名古屋市のように、民生委員さんと一緒に訪問するということはやっておりません。

○委員長（板津博之君） それでは18番目、松尾委員お願いいたします。

○委員（松尾和樹君） 議案資料番号4、ページ数61と議案資料番号1、ページ数25です。

家庭相談事業についてですが、多様化、複雑化している家庭環境において早期発見や適切な支援を進めていただくことは必要なことですが、そうならないために、つまり要保護児童やDVのいわゆる被害者ですかね、そういった方が出ないような取り組みというのはどう取り組んでおられるかということをお聞かせください。

○こども課長（河地直樹君） お答えします。

各家庭では程度の差こそあれ、さまざまな悩みや問題が起きますが、孤立せず誰かに悩みを打ち明けて共有していくことが大切です。

家庭相談事業でも、問題が複雑化、深刻化する前に相談を受け支援につなげていくことが

大切であると考えております。そのため、各家庭のニーズや状況をいち早く、そしてきめ細やかにキャッチし必要な支援につなげていくよう、家庭相談事業だけではなく各種の事業を複線的に展開しているところでございます。

子育てに関しては、地域子育て支援拠点や児童センター、児童館などの身近な場所で母親同士の交流を図ったり、気軽に悩み事を打ち明けたりすることができる場所を設けています。さらに、定期的な健診や各家庭への訪問により直接話を聞くなど、さまざまな機会を捉えて子育てに関する心配事や家庭で抱える課題を拾い上げております。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは19番目、山根委員お願いいたします。

○委員（山根一男君） 同じ資料の61、62にまたがります。62ページのほうになりますけれども、私立保育園等保育促進事業、病児保育を実施する保育園への補助950万6,806円の内訳について教えてください。

○こども課長（河地直樹君） お答えします。

病児保育を実施しているのは、現在可児さくら保育園と梶の木保育園の2園でございます。補助金の内訳といたしましては、可児さくら保育園が499万7,000円、梶の木保育園が450万9,806円となっております。以上です。

○委員（山根一男君） 内容と申しますのは、年間にどれぐらいの病児を預かったかというようなことなんですけれども、その辺はわかりませんか。

○こども課長（河地直樹君） 人数のほうは、昨年度のほうは可児さくら保育園が26人利用されまして、計59回利用されてみえます。梶の木のほうは20の方が利用されて66回の利用がございました。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは20番目、山根委員お願いいたします。

○委員（山根一男君） 62ページの児童センター管理運営事業です。中央児童センターの延べ利用者数6万3,211人は昨年度の広見児童センターの利用者1万2,873人の約5倍となっておりますが、利用年齢別、未就学、小学生、中学生、高校生、大人の内訳、わかりましたらお願いしたいと思います。

○子育て支援課長（水野伸治君） 中央児童センターにつきましては、駅前という立地と開館日や時間も大幅にふえたこともございまして、旧広見児童センターに比べて利用者は大幅にふえております。中央児童センターの平成30年度の年齢別利用者内訳は、未就学児・幼児が36.4%、小学生が19.6%、中学生が3.3%、高校生が7.9%、大人につきましては31.8%でございました。

平成29年度と平成30年度を比較してみますと、中学生と高校生を合わせた利用が平成29年度が2.4%であったのに対しまして、平成30年度は11.2%までふえているのが特徴的でございます。人数にいたしますと306人から7,067人にふえております。以上でございます。

○委員長（板津博之君） それでは21番目、松尾委員お願いします。

○委員（松尾和樹君） 議案資料番号4、ページ数63、議案資料番号1、ページ数29、キッ

ズクラブ運営事業に関してでございます。

こちら待機児童ゼロに向けて、何年計画で見通しを立てておられるでしょうか。指導員確保は安心・安全な環境整備だけではなく保育の質の向上にもつながると思います。今後委託、ノウハウを持っている企業等への委託の可能性を考えておられますでしょうか。

○こども課長（河地直樹君） お答えします。

待機児童ゼロを目標として、施設面の整備を進めてきておりますが、計画的な受け入れが厳しい状況が続いております。現在、低学年を優先して入室を調整しておりますが、低学年の利用申し込みが増加してきているため、高学年を中心に待機が発生しております。また、特性のある児童の入室希望もあり、安心して子供が過ごせるよう特定の子供に専任の指導員を配置するといった対応が必要になるケースも多く、毎年受け入れできる人数に波があるのが現状でございます。

民間委託につきましては、近隣で実施している市町もございしますが、現段階ではまずは待機児童の解消に優先的に取り組み、施設及び指導員の体制を整えてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（板津博之君） 続きまして 22 番目、田原委員お願いします。

○委員（田原理香君） 資料番号 4、63、重点事業におきましては 31 ページ、児童発達支援事業におきましてです。

前回説明をいただいたときに、減額のところで臨時職員がいなかったからという御説明がありました。職員は足りているのでしょうか。

○こども発達支援センターくれよん所長（生田靖子君） 児童発達支援事業の福祉支援員は、正規職員と臨時職員で構成されています。臨時職員の退職による担当分は正規職員の割り当てをふやして対応しましたので、サービスの低下にはつながっておりませんが、正規職員の事務担当負担は増加しておりますので、引き続き臨時職員の確保に努めているところです。以上です。

○委員長（板津博之君） 次の 23 番から 26 番は重複しておりますので、続けてお願いいたします。まず田原委員お願いいたします。

○委員（田原理香君） 資料番号 4、65、重点事業は 33 ページです。

地域医療支援事業について、医療機器整備補助金に 5,000 万円とあるが果たして足りるのか、可児とうのう病院との具体的なやりとりはどうなっているのか。

○委員長（板津博之君） 勝野委員お願いします。

○委員（勝野正規君） 同じく、市民病院の代替機能を果たすはずの可児とうのう病院の診療体制の前進が個人的ですけど見受けられない中での医療機器整備助成事業 5,000 万円の効果と、将来計画についての説明を求めます。

○委員長（板津博之君） 川上委員お願いします。

○委員（川上文浩君） 同じところで、可児とうのう病院への医療機器整備助成事業補助金は医療環境の充実と医師確保のためのものであったと思うが、現状は補助金の目的と相反して

いる。医師確保へ向けた今後の見通しと、補助金のあり方などについてどのように考えているのか。

○委員長（板津博之君） 富田委員お願いします。

○委員（富田牧子君） 同じところですか。現在可児とうのう病院では外科医が退職して大きな手術ができない状態になっていると聞いておりますが、医療整備補助金を交付するに当たって医療体制についての話し合い等は行われたのか。

○健康増進課長（古山友生君） お答えします。

まず説明の関係上、川上委員の質問を最初に回答させていただきますので、よろしく願いいたします。

この医療機器整備助成については、平成 25 年度から実施をしております。平成 25 年度は県の医師確保を目的とした補助制度を活用し補助をさせていただきましたが、以降は市単独補助として、可児とうのう病院が地域医療にとって重要な基幹病院であるという位置づけの中で、医療環境を充実させる補助金として支出しております。このため、医師確保という側面は確かにございますが、補助金を出す根底には可児とうのう病院が基幹病院としての役割を果たしていただいているかということ、毎年総合的に判断し補助金の交付を決定しております。

市が可児とうのう病院に期待する地域の基幹病院としての役割は、医師の確保のほかに健診の受け入れ体制の充実、救急医療体制の充実、地域と連携した医療体制の構築、医療人材の育成など、多面的に地域医療を支えていただくことを期待しております。このことは可児とうのう病院にもお伝えし、病院側も理解し了解いただいているところでございます。

医師確保へ向けた今後の見通しについてですが、残念ながら昨年度末で外科の常勤医が 2 名退職されました。一方で今年度から皮膚科の常勤医師 1 名を確保いただいております。また、夜間対応できる非常勤医師の確保に努め、夜間救急時の受け入れ体制を維持することに努めていることを確認しております。このように、可児とうのう病院側で医師確保に対し努力いただいている状況ではございますが、今後の見通しは現在のところ立っていない状況でございます。

また、補助金のあり方については、現在のところ今述べさせていただいたように、医師確保も含め可児とうのう病院が基幹病院としての役割を果たしていただいているかということ、を総合的に判断し、補助金を交付していくという方針でございます。

次に、田原委員の質問にお答えいたします。

5,000 万円で果たして足りるのかという御質問に対しては、一般質問で回答したとおり、市としましては補助しています 5,000 万円が、現在のところ財政的に限度と判断しております。病院からもそれ以上の御要望をお聞きしていない状況でございます。

また、可児とうのう病院との具体的なやりとりについては、今申し上げましたとおり、可児とうのう病院に市の期待する役割を伝え、毎年必ず 5,000 万円の補助が受けられると考えず、役割を果たしていただくよう説明をしております。当然ながら、病院側も役割を果たす

べく日々努力をいただいている状況でございます。

次に、勝野委員の質問にお答えします。

補助金の効果については、一般質問でもお答えしましたように、市の補助を受け購入された機器についてはそれぞれ有効に利用されており、医師を初め病院で勤務する職員、並びに患者さんや検査を受けられる方に対して有益を与えており、効果があったと判断しております。

また、将来設計については、基本的に機器の選定は病院が行いますが、将来を見据え市も病院と協議する中で最良な機器の選定を行っております。また、繰り返しになりますが、補助金の交付についても、毎年可児とうのう病院の評価を実施し交付を行っていきます。

最後に、富田委員の質問にお答えします。

医療体制についての話し合いは行われたのかとの御質問については、先ほども申し上げましたように、市が期待する基幹病院としての役割項目については逐次可児とうのう病院と協議しながら進めております。なお、外科の手術についてのことですが、市が聞いている状況としましては、外科医が減少したことにより救急患者の手術は実施できない状況ですが、計画的に実施する手術については実施ができているとのことでございます。また、整形外科、眼科、泌尿器科といった外科手術については、今までと変わりなく実施がされているとのことですので、申し添えます。以上でございます。

○委員（川上文浩君） わかりました。頑張ってもらいたいと思うんですけども、やはり医師確保あつての病院ということは御存じだと思うんですが、市が期待する役割というものを明確にさせていただきたいですね。今はっきり申し上げて、外科手術ができないというような状況で救急対応できないと。その分どこかの病院に負担が行っているということになるとは思うんですけども、そういった役割の中でしっかりと内容を、役割というものを明確にさせていただいたほうがいいだろうということと、本当に今後、山根委員の一般質問にもありましたけれども、購入された機器というのはほぼ一般的なものなんですよね。当然これを入れれば医療が充実する云々という部分はあるんですけども、単に更新したとか、もともとあるものを買いかえたとか、そういった内容のものがほとんどであつて、その補助金がそういうのに当たっているということイコール医師確保とか看護師確保とか、やはり人がいないと医療って動かないって僕ずっと言っているんですけども、そこのところが必要だろうということと、以前に言いましたが出し方なんです。毎年 5,000 万円、5,000 万円というのは前も提案したんですけども、やはり高額で物すごく先進的な医療機器というものは何億円とするわけですから、先に財務負担行為でも何でもかけて、5年間で2.5億円とか、その中で機種選定をしていけば先進医療に対して有効な機器が入るはずなんです。これは前にも提案しています。ですから、5,000 万円を出すことは市の役割として僕は正しい判断だと思います。復活させたことは正しい判断なんだけれども、その使われ方に対して、富田委員もこれはずっと提案されてきたんですよ、今まで、その使われ方は大丈夫ですか、機器選定は大丈夫ですかということと言われてきたんですけども、そこのところはもう少しシビアに

対応されて、内容も多分医療に携わった方じゃないとなかなかどういった機械でどう使われてというのがわからないんですけれども、一般質問の中で出された数字というのはあれぐらい使って当たり前の機器なので、それは有効に使われているという判断というのは、非常に僕は安易な判断であろうというふうに、あの機械を入れればあれだけ使うのは医療では常識の範囲であって、特別すごい使われ方をしているとか、これが入ったからすごく効果があったんだということには僕は判断に至らないだろうというふうに思うので、そういう部分もしっかりと判断されて考えていかれたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

くどいようですけれども、この補助金というのが有効に使われるということと、やはり人材確保というのが物すごく大変で、すごく難しいことではあるんですけれども、その方向性が見えないと可児市の、特に外科的な救急医療というものはちょっと大変なことになってくるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺のところは今後どこか見直していくような方向等はないでしょうか。

○委員長（板津博之君） 答えられますか。

○こども健康部長（尾関邦彦君） 今いただきました御意見ですけれども、なかなかすぐ今ここで回答というわけにはございませんけれども、効果が上がるような形で、当然医師確保も含めて有効に使われるようにはということも考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（富田牧子君） 今川上さんも言われましたけど、その5,000万円でいろいろ機器をそろえてきたけど、私も初めはやっぱり要る機器はあったと思うんですね。例えば電子カルテにするときとか、いろいろ新しい体制にするとかそういう部分はあったんですけど、今見るとさして必要があるのか、必要がないとは言いませんけど、優先的にそれがいるのかというふうな感じの機器の、安い値段の機器を2つぐらいとか、そういう感じでやっているという。

この5,000万円というのが、医師確保のほうにお金として機器を買うのではなくて、そういう形でやっていくということではできないんですかね。医者が不足しているのだから昔どこかでありましたよね、産科医がないから給料どんだけやって来てもらおうとかいう、産科医が不足しているときの話で、三重県だったかどこかだったかあったと思うんですけど、お医者さんに来ていただくために、もうちょっとそっちの方面にお金を、この5,000万円という補助金ですけど、機器ではなくて人のほうにやるというふうな選択というのはないんですか。

○こども健康部長（尾関邦彦君） 今のところ、これは機器の購入ということで補助をさせていただいておりますので、医師に直接というようなことは考えてございません。また、機器につきましても、当然高額なものでございますけれども、これは病院側のほうも負担をしながらということになりますので、そういった経営状況の判断の中でどういう機器が必要かということも含めて購入を決定されておりますので、市のほうで一方向的に選定機器についてもお話をしていくというようなことは考えてございません。以上でございます。

○委員（田原理香君） 先ほど、財政的にこれは5,000万円が限度であるということをおし

やいましたが、財政的限度というのは医療機器整備補助金においてですか。それともこういった基幹病院の、今おっしゃった医師確保だったりさまざまなことにおいて、こういう医療、可児とうのう病院に補助を出すということにおいてのことか、どういうことでしょうか。この財政的限度というのはどういったところのことをおっしゃるのでしょう。

○**子ども健康部長（尾関邦彦君）** 今おっしゃられましたように、基幹病院である可児とうのう病院に支出することに対しての限度ということでございます。

○**委員（山根一男君）** 一般質問もさせていただきましたけれども、今しきりに基幹病院的な役割を果たしているか、いるということ的前提にということですからけれども、もし外科医ですね、もしというよりは院長さんにもお話ししたんですけれども、やっぱりその方の患者さんがいるんで今は維持できるけれども、いなくなったらその後は目途が立たないような感じを受けました。要するに、外科医がいなくなるというのは時間の問題ではないかと私は踏んだんですけれども、そうすると本当に基幹病院とは言えなくなると思うんですけれども、そういった場合にも5,000万円を出せるんでしょうか。そのことも踏まえて、それに対して何らかの手を打とうという考えはないんでしょうかね。今のところないという回答でしたけれども、いかがでしょうか。

○**子ども健康部長（尾関邦彦君）** 先ほどから課長が説明しておりますように、基幹病院という評価をして判断をしてということになりますので、そういった役割が果たせなくなれば、当然補助金については出すことはできなくなるというふうには考えております。以上でございます。

○**委員（川上文浩君）** 質問ではないのかもしれませんが、やはり可児とうのう病院の機能というのは、あれほどいい場所にある病院はないですね。駅前であるということと、環境的にもいいですし、老健もそれから健診もついているという、本来物すごく機能的にはもう患者さんがたくさん集まって、健診もどんどんできて、老健もあってということで、物すごくいいはずなんです、環境的に言うと。でも医師確保できないということは、やはり何らかの運営側にも問題があるのか、医師が仕組みの中で医師を確保する仕組みの中に入っていない病院ということになってくると、相当今後も厳しくなってくる。250床ある中核病院なので、それぞれいろんな条件が普通の一般病院とは違うという部分もありますし、現状でいくと、やはりフルにベッドが動いているわけじゃなくて、救急の外科手術もできないような状況になってきた場合に、やはり今後のあり方というものは我々では限度があるとは思いますが、あの可児とうのう病院という場所と施設を有効に使うためにはいろんな選択肢があると思うので、今後はやはり行政側としてもとうのう病院を生かすために、これは医療というものはどこが運営したって存在することによって医療が回るはずなので、やはりいろんな選択肢を行政のほうから、今はもうちょっと遅いかもされないんですけど、今なら間に合うかもしれませんが、これからいろんな選択肢というものを模索して、調査をして、そこに予算をつけて、それで今後の可児とうのう病院のあり方というものを、方向性を決めていくということも大切だと思うんですけれども、そういった方向には部長、向かないですかね。

○**こども健康部長（尾関邦彦君）** いろんな考え方、やり方があるというのは存じておりますけれども、今ここでお話しできるように、具体的にどのように進めていくかということについては決定しておりません。以上でございます。

○**委員（酒井正司君）** この5,000万円がありきで例年同じ金額が出ていって、最初の医師確保と設備の充実ということですが、ただ、目に見える形で全然出てきていないというところが皆さんのやはり不満であり、疑問なんですよね。ですから例えば、例えばですよ、10年間で5億円という枠で、施設はどう、人はどう、毎年同じ金額を同じように、言ってみたら悪いあれすれば効果が見えないということは垂れ流しみたいな格好で、皆さんの不満が鬱積していると思うのね。ですからもう少し今までの枠を外して、何年計画かでどう施設、医師を確保するというような一つのまた見直しをするのも一つのアイデアではないかなと、そんなことを思いますけど。

○**こども健康部長（尾関邦彦君）** 御意見として伺っておきますけれども、運営主体というのは独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）という形で、病院が自主で経営をしているというところがまず大前提にございますので、そういったことも考えますと今のような御提案もなかなか難しいところがあるかなというふうに個人的には思っております。以上でございます。

○**委員（川上文浩君）** やはり今、濃成病院も療養型になって救急は今受け入れていないような状況で、可児市民にとっては非常に救急受け入れ体制というものが物すごく脆弱になってきたわけじゃないですか。これは本当に市民福祉にどうかというと、ちょっと困ったなというところがありますし、あとは木沢病院とか、やってくれる東可児病院、それから藤掛病院とか県病院とかですけれども、やはりそこまでいくとなかなか直接というのはないので、非常にやはり急性期とか救急というものになると不安が物すごく出てきた状況になっているので、やっぱりそのところを何とかうまくできるような体制とすると、あの病院をどう復活させていくかしか残っていないんですよ。だからやはりいろんな手、いろんな方法も勘案しながら、ぜひみんな一丸となってやっていく部分もありますし、その分ほかの救急病院に対して負担が行っているというのも事実なので、そういったときにじゃあそこに補助金はいいかという話になりかねない状況にもあると思うんですよ。だからそういうところも含めた中で、このあり方というのをしっかり方向づけして、根拠をしっかりといただければ市民も納得するでしょうし、いざというときにお世話になれない救急病院というのはなかなかちょっと、私可児とうのう病院に行きたいんですけどと言ったけど、いや今は外科はちょっと無理なのでほかでと消防がやるわけですよ。だからそういう部分ではもう少しちょっと安心できるような体制を模索するような方向に行っていただくといいなと思いますけれども、部長もちょっと苦しいとは、なかなか明確な答弁できないで申しわけないと思うんですけども、そういったところがやはり必要かなと思います。

○**こども健康部長（尾関邦彦君）** 今の救急医療につきましては一般質問でも御答弁しましたように、できるだけ身近でということでは理想ではございますけれども、ただ距離的なものを

いいますと桜ヶ丘のほうであれば多治見のほうが近いし、川合、今渡のほうであれば木沢さんのほうが近いというようなことで、やはりこの辺は地域全体で救急医療を守っていくというような仕組みしかないかなというふうに思っております。以上でございます。

○委員（伊藤健二君） 委員長のほうに会議の進め方の問題で、注文をしたいと思って手を挙げました。発言します。

部長は部長で一生懸命で答えてみえると思うけど、ここの23番から26番までの主要なメンバーの皆さんが具体的に問題意識を述べて、それを取りまとめて川上さんから今発言があったように、今後どうしていくかというのはこの後の自由討議であるとか、教育福祉委員会での討論の具体化だとか、市の幹部の皆さんとのやりとりをどうしていくかというのはまた課題が残っていますけど、きょうのこの場でこれ以上詰めても詰まる話ではないことはもう歴然としていると思います。病院経営の今後の基本的な方向性なり地域医療との関係で、どういうスタンスを持っていくかという問題があって初めて答えられるような問題ですよ。10年間で5億円の投資をするとすれば、どれがふさわしいかというのは、病院がまずどうしていきたいと考えているかも含めてあって、それに対して可児市の側がお金を助成するかしないかの問題についてどういう立場と考え方で臨むかと。現行の枠組みについてはもう既にここに書いてあるとおりです。一般質問で山根委員からも出てきて、いわゆる医療環境の充実と医師の確保のためという総論ですけど、そうした問題については認識が、今のこの場でのやりとりではもう個別的対応過ぎて話ができないし、明確な責任ある答弁が誰もできないわけですから、この討議はここで一旦打ち切って、あとの自由討議なりに移すなら移して閉めたほうがいいんじゃないでしょうか。課題が残っていることは明確で、市民からの声というのはさっき川上委員が代弁されたと思うんです。かかりたいときにかかれたいということ。なので、閉めて先へ進めたほうがいいんじゃないでしょうかね。

○委員長（板津博之君） 伊藤健二委員から今御提案もございましたが、今回この23から26まで4名の方がこの件について質疑を出されましたので、私としても議論を深めるためにと思って時間をちょっと多くとり過ぎましたが、どうしてもこの件で、逆に執行部のほうにはほかに聞きたいというようなことがあれば、意見というよりはこの関連の部分で聞きたいという方が見えればお聞きしますが、なければこの件についてはこれで終了とさせていただきますが、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それではここで、15分まで休憩とします。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時14分

○委員長（板津博之君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは27番目、川上委員からお願いいたします。

○委員（川上文浩君） では議案番号4の66ページです。子育て支援課健康づくり拠点運営

事業、両講座とも1回当たりになると参加人数が6.5人、6.4人で極めて少ないけれども、プログラム等の大幅な見直しが必要なんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○健康増進課長（古山友生君） 健康増進課です。担当は子育て支援課となっておりますが、事業を行っておりますのは健康増進課ですので、健康増進課のほうで回答をさせていただきたいと思います。

議員御指摘のように、昨年の利用率は高いとは言えない状況でございます。昨年から委託業者を含め、どうしたら多くの市民の皆さんに利用いただけるかなど現状を分析し、講座内容の変更や広報の仕方を工夫するなど試行錯誤しながら事業を進めている状況でございます。

また、一方で妊婦や産後のママと乳児を対象とした講座など、現在のところ利用者は少ないですが市として啓発実施していかなければいけないと考える講座もございます。こうしたことから、より多くの市民に参加いただく講座と、市の責務として行う講座とのバランスを考えながら、より多くの市民の方に参加いただき、食育、健康づくりに対するきっかけづくりができる講座となるよう随時見直しをしながら進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員（山田喜弘君） 資料番号4、ページ数67、あと記載のページ数でございます。母子健康診査事業について、不用額1,454万5,000円について妊婦健診、妊婦健康診査受診者数をどのように見込み、実際どのくらい乖離があったのか、乖離を縮小する方法等はあるのか。

○健康増進課長（古山友生君） お答えします。妊婦健康診査受診者数は、母子健康手帳交付数と利用実績から毎年の見込みを算出しております。平成30年度の母子健康手帳交付数は、例年の動向に加え、転入者の増加も加味し、約3%程度減の800名と見込んでおりましたが、実際は732名と70名ほどの開きがございました。また、この妊婦健康診査は、1人当たり14回分の受診券を発行しておりますが、予定日より早目の出産などで14枚全ての受診券を使用されない方もあり、乖離の要因となっております。

妊婦健康診査は、1人当たり約13万円の助成と高額であり、見込み人数との差が決算額を大きく左右しますので、今後とも母子健康手帳交付数の予測をより厳密に行うよう努めてまいります。以上でございます。

○委員長（板津博之君） それでは29番、澤野委員お願いいたします。

○委員（澤野 伸君） 同じページです。成人各種健康診査事業です。毎年当初予算より実施が大きく下回っておりますけれども、要因と対応策についてお願いいたします。

○健康増進課長（古山友生君） 回答いたします。予算より大きく下回ったのは、各種がん検診費などの委託費用が見込みより減少したことが要因でございます。これらの見込み数については、これまでの受診率から推計し、予算計上しておりますが、毎年波があり受診者数の動向がつかみにくいのが実情でございます。また、担当課として受診率向上を目指して対応していることもあり、どうしても多目の予算を積算する傾向がございます。今後とも、経年の受診率をしっかりと精査し、積算するよう努めてまいります。以上でございます。

○委員（澤野 伸君） 受診率の目標値は、毎年達成が難しいというような状況でしょうか。

○健康増進課長（古山友生君） 受診率の目標を立ててやっていますが、やはり先ほど申しましたように波があります。達成できる項目もありますが、できない項目もあります。特に昨年は、ほとんどの健診において前年よりも下がっているというような状況でございましたので、乖離がふえたということでございます。

○委員（澤野 伸君） 原因についてはどのように判断されていますかね。

○健康増進課長（古山友生君） 担当職員は、鋭意受診率向上のためにということで頑張っているんですけども、なかなか健診も任意でございます。強制ではございませんので、ことはやるけれども来年はやらないというような方もお見えになりますので、非常に読みにくいというのが実情でございます。以上でございます。

○委員（大平伸二君） 資料ナンバー4、90ページ、重点事業シート77ページ、ばら教室KAN I 運営事業です。外国籍児童の急増により加配教員を含む指導員が不足していると報告があるが、どのくらい不足しているのか。また、この状況はいつごろまで続くか、対策は、教えてください。

○学校教育課長（奥村恒也君） お願いいたします。

8月29日、夏休みが終わった時点でございますけれども、ばら教室の児童生徒数は36名です。ばら教室への入室待ちの児童・生徒は20人というふうになっております。うち、ゆめ教室、フレビアでございますけれども、在籍が8名、そして夢教室の入室待ちが12名という状況でございます。

加配教員につきましては、県費職員で1名、土田小学校付でばら教室に常勤となっております。指導の核として活躍をしていただいております。その他職員につきましては6名、室長1名、コーディネーター1名、指導員4名、市職員としてお勤めをいただいております。加配となる加配教員につきましては、県費職員でございますけれども、もう1名程度必要と考えておりますし、今後の対策につきましては、ばら教室の拡充を含めて運営方法について現在検討を進めておるところでございます。指導員の人数につきましても、その中で具体的に検討を進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員（大平伸二君） 外国籍が急増しているが、今後どのような予測を立ててみえますか。これからの状況として、今待ちがあるんだけど、これからあと半年後というのはどんな予測を立てられて、やっぱり教員不足も出てくるのか、一時的なものなのかということだけ教えてくださいいただけますか。

○学校教育課長（奥村恒也君） 入管法の改正に伴いまして、今後外国籍の児童・生徒数は増加の傾向をたどっていくというふうに見通しを持っております。そうした中で、先ほども申しましたけれどもばら教室を拡充をしていくこと、また、各小・中学校にございます国際教室の加配教員につきましても、これは県費教員になりますので、教育事務所県教育委員会と協議を進めながら、増員の方向というものは考えていきたいというふうに思っております。また、通訳につきましても、これから多国籍化していく傾向が予測されますので、そうした国籍の子供たちに対応が可能な通訳についても今後検討をしていく必要があるというふう

考えております。

○委員長（板津博之君） それでは続きまして 31 番、酒井委員お願いいたします。

○委員（酒井正司君） 資料番号 4、91 ページ、重点事業レポートのほうは 80 ページです。

ふるさとを誇りに思う教育事業、当事業は将来の可児市への投資事業だと思います。茶道体験のみに偏り過ぎていないか、可児市の広範な歴史や文化に触れる体験が必要ではありませんか。

○学校教育課長（奥村恒也君） ふるさと教育のうちで、国からの補助金、それから県からの負担金を受けている分につきましては、このふるさとを誇りに思う教育事業として独立して計上しております。茶道体験につきましては、その国からの補助金を受けて実施をしているところでございます。議員がおっしゃられるその他の文化伝統に触れる体験につきましては、平成 30 年度から新規事業で岐阜県からの委託事業としての清流の国ぎふふるさと魅力体験事業において、子供たちがふるさとへの誇りと愛着を育む教育の推進を図るために、県内各所の自然、歴史、文化、産業等に係る施設等を訪れる体験学習を行っております。例えば、可児市で言いますと郷土歴史館であったり、荒川豊蔵資料館、また花フェスタ記念公園等でございます。

また、補助金以外のところで、こちらは学校教育助成事業の中で体験学習の事業補助金を充てております。これにおいては、各学校が地域性を生かしながら昔の道具体験であったり、お年寄りの方から昔の遊びを教えていただいたり、米づくり、陶芸体験等、こうした体験にできる環境を醸成するように取り組んでいるところでございます。以上です。

○委員（酒井正司君） わかりました。余りにもふるさとを誇りに思うという大きな冠なので、それにふさわしい事業と思うわけですが、幸いにして今光秀であったり蘭丸であったり、あるいは山城ね、いろんな可児市がそれなりに世に打って出るような取り組みがありますので、その辺も含めて総合的な教育に生かしていただきたいなあと思います。以上です。

○委員長（板津博之君） 次の 32、33 は山田委員、続けて質問をお願いいたします。

○委員（山田喜弘君） 主要番号 4 の 92 ページ、小学校施設改修経費及び 94 ページ、中学校施設改修経費について、グラウンド防じん処理業務委託料、小学校では土田小学校と今渡北小学校、中学校では蘇南中学校と中部中学校です。毎年計上されています。抜本的な解決策はないでしょうか。

○教育総務課長（石原雅行君） 防じん処理業務は、グラウンドの砂ぼこりの対策で実施しているものです。砂ぼこりの抜本的解決策は、人工芝への張りかえやゴムチップへの入れかえが考えられますが、市内の小・中学校のグラウンドで実施するには多額の費用がかかり、現実には難しいと考えています。

今のところは、現在の塩化カルシウムを散布し、土を固める防じん対策や、ほかに防砂ネットの設置、散水用スプリンクラーなどが考えられますが、安価で効果的に対応できる方法を今後も研究していきたいと考えています。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは 34 番、勝野委員お願いいたします。

○委員（勝野正規君） 同じところ、小学校の施設改修経費、中学校の施設改修経費ですけれども、昨年度の台風被害により学校施設が破損し、復旧工事が行われました。今後、危険を回避するためにも、いまだに複数箇所ある非常に重たい鉄製入場門を軽量化していく計画はないのか、計画していくべきではないのかということです。

○教育総務課長（石原雅行君） 現在市内の小・中学校の鉄製の門扉は、正門、裏門などを合わせますと、鉄製が 15、アルミ製が 13 設置してあります。鉄製は重量があり、風からの耐力にはすぐれ、丈夫な面はあります。アルミ製の場合は、風が吹いても倒れにくい構造となっていますが、壊れやすい面もあります。一長一短ありますが、アルミ製は軽く開けやすいという利点もあり、今後は老朽化が進み、機能が低下したのから学校の希望も踏まえまして、順次アルミ製に取りかえていきたいと考えています。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは 35 番、川上委員お願いします。

○委員（川上文浩君） 資料ナンバー 4、92、94 ページです。学校教育課、小学校教育振興一般経費、中学校教育振興一般経費です。

平成 30 年度決算、平成 31 年度予算においても、小・中学校のパソコン購入はあるものの、ICT 推進のための機器導入関連の予算が不足しているように思うが、計画的な導入を検討すべきではないでしょうか。

○学校教育課長（奥村恒也君） お願いします。

普通教室のほうから、ブラウン管テレビが撤去されました。現在は提示装置がないことも踏まえながら、本来でしたら今すぐにでも各教室に大型提示装置を設置し、DVD 等の補助教材が見られる、そういう授業が行われるようにしていきたいというふうに学校教育課のほうとしても考えております。

また、令和 2 年 4 月からは、小学校で採用される新学習指導要領にのっとった教科書におきまして、随所に QR コードがあり、教科書から補助教材にアクセスできるようになっているために、Wi-Fi 環境を整え、タブレット等を活用できる環境をつくることで、子供たちの学力の向上と教職員への負担軽減を図ることが可能となります。

議員おっしゃられるように、令和 2 年度から市政経営計画の期間内で大型提示装置や Wi-Fi 環境の整備につきまして、モデル校での実施、検証を踏まえながら各小・中学校への計画的な導入を目指していきたいと考えております。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは 36 番、酒井委員お願いいたします。

○委員（酒井正司君） 資料番号 4、93、95 ページ。重点事業レポートのほうは 81 ページ、小・中学校施設大規模改造事業であります。

トイレの洋式化は、子供たちの切実な望みだと思います。高学年用や中学校の改造計画はいかがですか。また、洋式化率の類似団体との比較はいかがでしょうか。

○教育総務課長（石原雅行君） 現在、市内の低学年の洋便器数は 120 個となり、洋式化率は 88.2%です。低学年以外の 3 年生以上の小学生や、中学校の洋便器数は 284 個で、洋式化率は 37.8%です。市内の全小・中学校全体の洋便器数は 404 個で、洋式化率は 45.5%になり

ます。類似団体ではございませんが、国全体として文部科学省の平成 28 年 11 月 10 日発表の調査結果が最新の状況になりますが、43.3%が洋式化されているということです。岐阜県は、平均 40.0%が洋式化されています。現在の可児市の洋式化率は、若干上回っています。

児童・生徒の教育環境をよくしていきたいと考えていますが、ほかの教育施設の整備や財政的なことを踏まえ、低学年以外のトイレの改造は、大規模改造時に洋式化していきたいと考えています。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは 37 番、天羽委員お願いします。

○委員（天羽良明君） 同じく 95 ページ、小・中学校施設大規模改造事業。市内小・中学校の特別教室のエアコンの設置状況と、今後の整備予定は。

○教育総務課長（石原雅行君） 特別教室のエアコンの設置状況は、小学校の図書室で 8 校、中学校で 1 校設置してあります。音楽室は、中学校に 1 校設置してあります。これは、民家が学校に非常に近いからです。

よりよい教育環境をつくっていききたいと考えていますが、今後財政事情を勘案しながら、整備の可能性を探っていききたいと考えています。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは 38 番、田原委員お願いします。

○委員（田原理香君） 資料番号 4 は 119、重点事業点検報告書におきましては 97 ページです。地域支援事業におきまして、指標を支え合い活動の団体数として書いてありますが、その中で問題のところで地域に偏りがあると分析しているようです。であれば、各地域の実情がわかる指標も必要ではないのか。また、その地域の実情を教えてください。

○高齢福祉課長（水野 修君） 重点事業点検報告書の中で、地域支援事業の指標として地域支え合い活動助成制度による支援登録団体数を設定しております。指標を設定する上で、地域ごとに指標を設定することは、多くの指標を設定することになりまして、非常に煩雑になりますので、地域全体としての団体数を指標として設定をさせていただいております。各地域の実情につきましては、地域福祉懇話会などで、地域の福祉課題などについて話し合いを行っております。地域共有を図ったり、地域の実情に応じた取り組みを今後も支援していきます。以上です。

○委員（田原理香君） この団体のさっきの偏りというのは、各地区においておおよそバランスよくそういう支え合い活動の団体が出てきているんでしょうか。そこをちょっと聞いたかったのです。

○高齢福祉課長（水野 修君） 地域の偏りにつきましては、バランスよくというわけではございませんで、その地域地域の実情がございますので、地域によっては違うということがございます。以上です。

○委員（田原理香君） じゃあそうした地域によって偏りがあって、少ないところもあるでしょうけれど、そういったところにおいて、課としてはどのような働きかけとかというのはそれぞれお任せで何かやっていらっしゃるんでしょうか。

○高齢福祉課長（水野 修君） 各地域におきましては、その地域なりの指導、相談等を行っ

ておるといふこととございます。以上です。

○福祉部長（大澤勇雄君） 今の地域支え合い活動については、先ほども課長申し上げましたとおり、地域福祉懇話会の中から派生してくるといふような取り組みになるもんですから、地域福祉懇話会は 14 地域全体で定期的に行われるようになってまいりました。ですから、そういった中で今後やれていない地域とかそういうところについては、その地域についてどういった取り組みが必要なのかとか、どういふ活動が必要なのかといふことをまた地域課題といふことと話し合いが進められて活動が生み出されていくことを期待しております。以上です。

○委員（田原理香君） ありがとうございます。たしか一般質問でもそういった答弁をいただきました。ぜひ地域福祉懇話会に、それぞれ地域の中で、ぜひリーダーシップをとって進めていっていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

○委員長（板津博之君） それでは 39 番、酒井委員お願ひします。

○委員（酒井正司君） 今の質問の資料番号、事業名、全く一緒です。まちかど運動教室は、地域ごとの温度差が大きい。その解消策と、男性参加者の低迷対策はお考えでしょうか。

○高齢福祉課長（水野 修君） 平成 30 年度からスポーツジムにもまちかど運動教室を業務委託しまして、開催地区をふやしてまいりました。地域で開催要望があつたところからふやしていきましたが、ことしはまだ開催していない地域に重点的に働きかけ、14 地区全てで開催できるよう取り組んでおります。

まちかど運動教室は、誰でも参加できるため、申し込みの手続はしておりませんので、参加者の男女別の数は把握しておりませんが、女性が多数の教室が多く、男性の参加者は全体の 1 割程度とございます。他市では男性限定の運動教室を実施しており、3 年ほど続いているとの情報もありますので、当市でも男性が参加しやすいように、男性限定のまちかど運動教室が開催できるよう、働きかけていきたいと考へております。以上です。

○委員（酒井正司君） ありがとうございます。本当にのぞいてみたらわかるんですが、もう 100 人近くいても、男性は本当数人、二、三人ですわ。3 カ所を私、のぞきましたが、非常に男性が、この教室に関してだと思ひるので、ただほかに別の男性向けといひますか、そういう取り組みをしていただけるとありがたいんですが、そうでないとやっぱり健康寿命の差が大きくて、ひきこもりが男性がただでさえ外へ追いやられるのが、市のそういう施策でもっと差がつくと大変なことになりますので、ぜひとも男性への配慮もよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（板津博之君） 続きまして 40 番、富田委員お願ひします。

○委員（富田牧子君） 酒井委員と同じようなところもあるんですけど、同じページのところで、健康増進課が行うのはポレポレ運動教室と、それで、高齢福祉課が行っている介護保険でのまちかど運動教室といふことだと思ひんですけど、ちょっと対象年齢は違ひかもわかりませんが、名称とか担当課が違ひといふだけで内容的に私は余り変わらないのではないかと思ひんですけど、同じようなものを 2 つ同時にやっていくといふのもどんなものでし

よう、今後はどうしていくのかということと、伺います。

○健康増進課長（古山友生君） 担当課が、健康増進課、高齢福祉課となっておりますけれども、健康増進課のほうで回答させていただきます。

両運動教室は、運動の強度の違いや、参加形態、対象者の違いなど内容は異なっております。また、第7期介護保険事業計画の中でも、ゆっくり継続するポレポレ運動教室は健康づくりの施策、まちかど運動教室は一般介護予防事業の施策として位置づけられております。

しかしながら、両教室とも介護予防を目的とした運動教室となりますので、利用者の意見や参加状況、費用対効果などを確認しながら、来年度策定いたします第8期の介護保険事業計画に合わせ、見直しを含め検討をしたいと考えております。以上でございます。

○委員（富田牧子君） それから、この中に、うちのほうも本場にまちかど運動教室をやっているとても人気があって、集会所でやっているんですけど、利用者負担がないからということととてもですけど、この報告書の中には利用者負担の徴収について検討しますと、実施箇所をふやしていくためにはということが書いてありますけど、ここら辺のお考えはどんなふうなんですか。

○高齢福祉課長（水野 修君） 今後も開催場所をふやしていきたいという考え方がございます。その中で、やはり経費等が膨らんでまいりますので、若干の利用者の負担を取り入れたというふうには考えております。以上です。

○委員（富田牧子君） もう一つお伺いしたいのは、ずうっと前にK体操というのをいろいろ開発したと思うんですけど、実際にはなかなかその後、見ないわけですよ。そういう一生懸命力を入れてやって、K体操がとても高齢者の方に体を動かしてもらうのにはいいということだったと思うんですけど、あれを取り入れてもっとやっていくとかそういうことはないんですか。せっかくやったことが無駄になっておるような気がするんですけども、どうですか。

○高齢福祉課長（水野 修君） K体操につきましても、今まちかど運動教室という形でだんだん開催の形が変わってきておりますが、全てをやめてしまったというわけではございませんので、今後とも中には取り入れていけるものがあれば考えていきたいと思っております。以上です。

○委員（富田牧子君） せっかく大変な時間と、お金もかかったと思うんですよ、はっきり言えば。ビデオで撮ってこういうふうだということもやってやったわけですから、使わないということはないと思うので、あれこれ目移りしてやっていくというのもどうやなと思うので、ちょっと言いました。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは引き続き最後、41番、富田委員をお願いします。

○委員（富田牧子君） 資料番号2の221、222と、それから4の122ということですが、介護保険の特別会計のところですか。介護サービスの事業勘定ということで、介護サービス事業勘定では、収入、支出とも前年度に比べて減っているということでしたので、この理由は何かということをお伺いをいたします。

○高齢福祉課長（水野 修君） 要介護認定のうち、要支援の認定を受けられた方々に対して、介護予防プラン作成は、地域包括支援センター及び居宅介護支援事務所にて委託しておりますが、これまでは国保連から受ける介護報酬をこの会計で受け、市が事業者に対して委託料を支出するという形をとっておりました。平成 30 年度からは、そのうちの地域包括支援センター 5カ所において、プラン作成に係る報酬を直接岐阜県国民健康保険団体連合会に請求し、支払いを受けてもらうことになりました。これにより、市を経由することがなくなったため、その分のサービス収入が減額になるとともに、地域包括支援センターに支払う委託料も減額となりました。以上でございます。

○委員（冨田牧子君） 方法が変わったということで、サービスそのものは量はふえているのでしょうか。

○高齢福祉課長（水野 修君） サービスそのものについては、同じようにふえてございます。ちょっと何件ふえたかというのはちょっと手元に資料ございませんので、申しわけありませんが変わりはございません。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは、事前提出の質疑は以上となります。

ここで、そのほかの質疑を許します。質問される方はお一人質疑 1 回につき 1 問としてください。

○委員（川上文浩君） 済みません、突然なので、とうとう病院のことなんですけれどもちょっとお聞きしたい。まず 1 点は、独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）は基本的に今後の方針は以前と変わらず独立行政法人で運営していきながら、赤字になった時点で廃止を自治体に申し入れるような状況で変わらないのかどうかとわかれば教えてもらいたい。

○こども健康部長（尾関邦彦君） 基本的に方針は変わらないというふうに考えております。

○委員（川上文浩君） もう一点済みません。平成 29 年度の財務諸表を今ざっと見させてもらったんで、平成 29 年度で申しわけないんだけど、総利益が 244 万円程度ということになると、5,000 万円の補助金がなかったらこれは赤字経営というようなことになって、平成 30 年度も可児とうとう病院の財務諸表なんかは最終的にはどうなっていますか。わかればいいです。わからなかったら結構です。

○こども健康部長（尾関邦彦君） 平成 30 年度につきましては、9,000 万円ほどの赤字になっていると思われまして。要因としましては、時間外手当ですね、労働基準監督署の指導による医師への支払いの関係だということは聞いております。

○委員（川上文浩君） 財務諸表の中で、補助金 5,000 万円という数字が出てきていないんですけれども、その補助金の使い方、財務諸表の中での割り振りですけれども、それはもう可児とうとう病院側に任せてあるということで、本来ならごめんなさいね、ざっと今見ただけなんで、小さい画面で。申しわけない、あれなんですけれども。僕だと単純に財務諸表の中で補助金 5,000 万円と出てくるのかなあとと思ったら、収入として、それは出てきていなくて、どういう処理をされているのかなあと。わかればいいです、これも。今調べてあるだけで。

○こども健康部長（尾関邦彦君） 補助金につきましては、全国のほかの病院もあわせて独立

行政法人地域医療機能推進機構（ＪＣＨＯ）のほうの一覧のリストでは確認はしておりますけれども、単体の財務諸表の中のどこに含まれているかというのはちょっと私は今存じておりませんが、独立行政法人地域医療機能推進機構（ＪＣＨＯ）の決算書の中には出ておりません。

○委員（川上文浩君）　ということは、独立行政法人地域医療機能推進機構（ＪＣＨＯ）に 5,000 万円を支出して、独立行政法人地域医療機能推進機構側（ＪＣＨＯ）から可児とうのう病院に割り振られるという話なんですか、補助金。

○子ども健康部長（尾関邦彦君）　流れの形としてはそういう形になります。

○委員（川上文浩君）　ということは、5,000 万円がほかの病院に使われている可能性もあるわけですね。

○子ども健康部長（尾関邦彦君）　それはいいですね。

○委員（川上文浩君）　絶対ない。

○子ども健康部長（尾関邦彦君）　はい。

○委員（川上文浩君）　よく調べてください。済みません。

○委員（大平伸二君）　ちょっと通告していなかったんですけども、1点だけ、わかる範囲で教えてください。

議案書の 92 ページ、94 ページの小学校教育振興一般経費、中学校教育一般経費のことで、先ほど委員長が進んでいっちゃったもので質問できなんですが、学校医、歯科医、薬剤師等々の支払い、ここの中にあるんですけども、子供たち、転入生が大変ふえてきているところのカルテというのは、入学前の健康診断をやられたやつは当然校医、歯科医、持ってみるんですけど、転入生のほうはこれだけふえてきたときのものは把握できて提出されているんですかね。

○学校教育課長（奥村恒也君）　健康診断の記録のことです。転入時に、今までいた学校のほうから書類として送られてまいります。それをもとに健康診断は進められていきます。

○委員（大平伸二君）　外国籍児童・生徒の方もありますか、それ。前の。

○学校教育課長（奥村恒也君）　転入の子供についてはありますが、編入についてはございません。

○委員（大平伸二君）　もう一点、済みません。95 ページの小・中学校の施設大規模改修のエアコンのことなんですけど、これ主要動力って何の主要動力のエアコンを整備してみえるんですか。

○学校教育課長（奥村恒也君）　学校によってガスと電気と違いますが、蘇南中学校は電気になります。

○委員（大平伸二君）　学校ごとによって違うということですか。

○学校教育課長（奥村恒也君）　はい、そうです。学校ごとで違うということです。

○委員（大平伸二君）　その主な理由は。

○教育総務課長（石原雅行君） 平成 26 年、27 年度のときに、設置したときに電気がいいのかガスがいいのかというてんびんにはかったということを聞いております。その中で、地域によって都市ガスが発達していた桜ヶ丘地域はガスとか、てんびんにはかった上で電気とガスと決めたというふうに聞いております。

○委員（田原理香君） 先ほど正規の職員が足りていないということで確保に苦勞されているということだと思っておりますが、今多分そういった募集をされていることと思いますが、そういった条件だったり募集をしている中で何かネックになっていること、また、マッチングとかきつとそういったところで手が挙がってきたにしても、専門職の方なのでなかなかマッチングも難しいかと思いますが、そのあたりのところを教えてくださいませんか。

○こども発達支援センターくれよん所長（生田靖子君） くれよんの臨時職員が今募集をしているところなんですけれども、臨時職員に求める資格としましては、特別支援学校教諭の免許、幼稚園教諭の免許、保育士免許、作業療法士、言語聴覚士などの免許に加えまして、小学校の教諭の免許をお持ちの方が 3 年以上の障がい児の支援にかかわったことがある方というふうにしております。そういった方から応募がありましたときには、面接を行いまして、障がいに関する知識であるとか経験を確認させていただきまして、採用するかどうかの判断をしております。以上です。

○委員（田原理香君） 結構いろんな条件があってハードルが高いんですね。

○こども発達支援センターくれよん所長（生田靖子君） 幼児期に発達に心配のあるお子さんの支援ということになりますので、幼児期の発達を理解している方とか、また障がい児の支援の知識や経験をお持ちの方が子供さんを担当していただいて、本人支援、家族支援を行っておりますので、このような資格を求めています。以上です。

○委員（勝野正規君） 重点事業点検報告書の 47 ページ、たまたまじゃないんですけど、9 月 1 日号の広報かには、おかえり、尾木ママ、1 年ぶりに可児へということで、この文章を読むと、8 月 10 日から 2 週間、ケーブルテレビを放映しているということは、事前に収録に来ておられる。あと 8 月 8 日に家庭教育学級の講演会をやっておられる。この 2 回でいじめ防止というのは当然必要なことでいいんですけども、この 2 回のためだけにアドバイザー委託料というのは、尾木さんという冠で 150 万円払うのか、本当にこれだけの実績で 150 万円を払うのか、そのいきさつを教えてくださいませんか。

○子育て支援課長（水野伸治君） 今おっしゃるように、尾木先生につきましては、毎年平成 24 年度から 2 日間かけてお越しいただいております。毎年度、いじめ防止専門委員の顧問でいただいておりますので、当然専門委員、それから市長と毎年意見交換会をさせていただきます。ことしにつきましては、今御紹介ありましたケーブルテレビの収録、それから 2 日目に家庭教育学級のリーダーさんを集めて子育て相談会ということでやらせていただいております。イベントとしては 2 日ではございますが、尾木先生との契約の中ではアドバイザーということで専門委員の中でもありましたけど、何かあったら御相談くださいということをお願いしております。確かにお願いいただいているのは 2 日ということにはなりませんけれ

ども、契約内容としましては相談もということで、御了承はいただいております。以上です。

○委員（松尾和樹君） タイミング悪くて済みません、先ほどの田原委員の御質問に対するくれよん所長の御答弁なんですけれども、いわゆる高いスキルや経験をお持ちの方の報酬ですね、初任給でいいんですけれども、おおよそ幾らぐらい平均ですか。

○こども発達支援センターくれよん所長（生田靖子君） 今ちょっと正確に覚えていないところなんですけれども、15万7,000円ぐらいだったと思います、1カ月が。加えまして、年に2カ月分の賞与という形になっております。以上です。

○委員（松尾和樹君） 感想としましては、今のは報酬としてはすごく安いような印象を受けました。逆に求めるスキルや経験が高かったのも、そのアンバランスなところからなかなか人員の確保ができていないのかなあというようなところは思いましたので、そのあたりも一度御検討されてはいかがかなあということを御提言させていただきます。

○委員（富田牧子君） 済みません、先ほど質問したことでもう一遍ちょっと聞いたかったことがあるのと、もう一点あるんですけど、1つは、先ほど介護サービスの事業勘定の話のところ、包括から直接に岐阜県国民健康保険団体連合会へという話がありましたけど、それはどうしてそのように方法が変わったのかということが1点。

○委員長（板津博之君） 一問一答で行きましょうか。まず今の件、よろしいですか。

○福祉部長（大澤勇雄君） これは、要はこれまで地域包括支援センターに対して介護プランを作成した件数にあわせてうちのほうから今委託料というような形で支払いをしていた、それが平成29年度まででございます。やはり内容面とか事務の簡素化というところもございまして、一旦市の財布に入れて、それから地域包括支援センターに支払うのではなくて、そのまま地域包括支援センターの件数を直接請求していただくというほうが簡素であるということで、変更させていただいたということでございます。

○委員（富田牧子君） ありがとうございます。

じゃあもう一つよろしいですかね。121ページのところの介護給付費準備基金の積立金のところですが、今回1億1,121万5,426円も積立金をすると、年度末は5億9,639万7,270円になるというふうに書いてありますけど、大変大きな額が基金に積み立てられるわけですが、その理由は何ですか。

○福祉部長（大澤勇雄君） これは、やはりそれだけの見込んでいた部分のサービスが使われなかった、これは受給と供給のアンバランスというところがあるかと思えますけれど、この部分については、計画値をもって第7期の今介護保険計画をつくっておりますので、その計画値まで達しなかったということでございます。

この残った積み上げた基金につきましては、またこれは令和3年度からの介護保険事業計画のほうに繰り越していくというような、そちらのほうで使っていくというような、そんな仕組みになってまいります。以上でございます。

○委員（富田牧子君） その見込みのサービスが使われなかったということなんですけど、どこら辺が原因でそういうふうになっているんでしょうか。単なる数字が過大にやったからとい

うことではないと思うんですね。やっぱりそれなりにこういうサービスが必要でこういうふうに使われるだろうという予測を立てられたわけですから、どこら辺が外れたということでしょうか。

○福祉部長（大澤勇雄君） ちょっと私、今ここに手元に数値を持っておりませんので、また介護保険課長にちょっと数値を持ってきてもらいまして、またお答えをさせていただきたいと思います。

○委員（澤野 伸君） 済みません、介護保険事業の関係で、ちょっと中身についてお聞きいたします。

介護サービスの予防介護サービスと、先ほど来ちょっと出ております地域支え合い活動で、団体助成なんですけれども、仕事の内容で生活支援サービス5件、ごみ出し、安否確認5件というふうに団体に出しておりますけれども、先ほど申し上げた予防介護サービスでの業務1件当たりの金額ではじくと、この例えばごみ出しで事業量としていわゆる助成金を金額をはじいて出しているのか、いわゆるやる事業として1件当たり幾らというふうに定額で決まっているものなのか、同じ介護保険を使うに当たって同じことをやっていて、金額が違うという誤差というのは発生しませんか。

○福祉部長（大澤勇雄君） ちょっと内容を今正確に私読み取れなかったのが、今の介護サービス事業勘定のお話をされてみえるのか。

○委員（澤野 伸君） 117 ページと 119 ページです。117 ページの款2項1目1の予防介護サービスのものと、119 ページ款3項1目2の地域支え合い活動、団体に助成する助成金として生活支援サービス5件、ごみ出し安否確認5件で団体に対して支出しておりますけれども、介護予防サービスで行う事業と全く同等の価値のものがあるとして、これ件数で出ますよね、介護予防のほうは。団体に出したのものに関しては、件数で金額をはじいたのか、事業として1件パッケージとして金額をはじいて出しているものなのか、この金額の差が発生するものなのか、基準というのはどんなものかというのをちょっとお聞きしておるんですが。

○福祉部長（大澤勇雄君） これ訪問型サービスとか通所型サービスのことを多分言ってみえるのかなあとと思いますけれど、この今の生活支援サービスについては、団体への補助というか、例えばごみ出しの支援に対して1件幾らとか、そういった金額設定をさせていただいております。

今117ページのほうの今の款2の目1の予防介護サービスについては、これは事業所のほうに出している費用になりますので、この辺については介護の給付の単価がございまして、そちらのほうで支出をしているということでございます。

○委員（澤野 伸君） それはわかるんですけど、単価計算で積み上げで請求しますよね。その単価と、この生活支援サービス、同じ業、同じサービスと同等のもの、例えばごみ出しですとか、そうしたものは同じもののサービスですよね。そうしたら単価計算というのは同じものになるのかなあとということを聞いておるんです。

何を聞きたいかというのと、団体に助成しますよね、これで5件出しているということで、

1件当たり、団体については同じ金額で出しているのか。件数によって違いますよね。その計算方式はどうなっているのか。

○福祉部長（大澤勇雄君） これはごみ出し1回について単価を設定していますので、また例えば今のサロンに介護認定プランに基づいてサロンに通われるということだと、1カ月に1回行くと100円とかそういった単価設定になっております。

○委員（澤野 伸君） 済みません、キッズクラブ運営なんですけれども、41名の今、平成30年度で待機があるということで、これは学校ごとによって大分開きがあると思うんですけれども、今、待機児童の解消困難の学校というのはちょっと教えていただけますでしょうか。

○こども課長（河地直樹君） 待機児童の解消困難というのが、一番難しいのがやっぱり児童数が増加しているところですね。そこが一番難しいところで、施設面のほうは順次整備をしてきていまして、今渡南小学校を建設しました。土田小学校についても建築に向けて今検討をしている段階ですけれども、難しいのは先ほど申し上げましたように指導員の関係と、どのような子供さんが入ってくるかということで、一概に計画どおりに施設をつくったからそのとおりに受け入れを確保できるということがなかなか予測がつかないので、どこが難しくどこがここは大丈夫だというのは一概には言えないんですけれども、児童数の増加しているところはもちろん難しいというふうに認識しております。ですから、今増加しているのは蘇南中校下と帷子小学校はふえています。

一方で、桜ヶ丘小学校というのは一定の児童数が今減少傾向ですので、そういうところについてはそういういろんな子供さんが入ってきたりしても、ある程度今の指導員で何とか対応できるのではないかとということで、ちょっと一概にどこがということではっきりは申し上げられないんですけれども、そういうことで増加しているところと、あとどんなお子さんがいらっしゃるかということと、あと指導員の確保によって厳しさというのは変わってくるかなあというふうに考えております。

○介護保険課長（東城信吾君） 先ほど富田委員から御質問いただきました基金の関係でございますが、介護給付費全体としましては、今の決算実績報告書の117ページにごらんいただいておるとおりで、全体で保険給付費としては3億円ほど伸びております。これは、昨年度も伸びております。今現在第7期介護保険事業計画の中間年度になっておりまして、来年度までの3カ年ということで、平成29年度に策定の段階で、高齢者人口の将来推計と、それからその中の要支援、要介護認定者の伸びを推計し、そして各居宅サービス、それから施設サービス、地域密着型サービス、予防も含めてですけれども、その給付費の伸びを推計して、保険料として、今基準額月額5,500円という基準額を割り出してやっております。そのときに、予定しておりましたのは、この3カ年で介護給付費準備基金を4億4,000万円取り崩すという試算のもとに、今介護保険料の基準額を5,500円という設定をして、今2年目に入っておるわけですけれども、給付費の伸びは確実に伸びてはおりますけれども、やはり計画で見込んだほどの伸びに至っていないという乖離が生じているのがこの余りなんですけれ

ども、これは昨年度も申し上げたことがあるんですけども、今非常に人材不足の関係で、それぞれの事業所のほうで、稼働率が比較的至っていないというようなことがございまして、特に居宅サービスあたりでは、デイサービスとか訪問介護、訪問ヘルパーなどの経費などが思ったほど伸びてこない。それから、ショートステイ、短期入所事業などにつきましても、今人材不足の関係で、ベッドは空いているんだけども今一時休止しているとか、そういう事業所まで出てきておりまして、その関係で給付費が思ったほど、予想したほどには伸びていないということで、結果として採算として、給付費の伸びが比較的低いがために決算として余剰金が発生しているというものでございます。以上でございます。

○委員（田原理香君） 先ほどの生活支援サービス事業のことにおいてなんですけれど、たしか以前一般質問したときに、できるだけ事業所のほうでは、特に事業所では特に専門性を生かしたサービスをしていただくと。特にそういった生活支援、先ほど言われましたごみ出しとか、例えば洗濯物を干しますよとか、そういったことにおきましては、できるだけ地域のほうの方々にお回しするというようなことをしていくと。ただ、やはり民間事業圧迫にもなるので、その辺もあわせて考慮しながら、でも、やはりこれからどんどん生活支援の方が多くなっていくので、できるだけ地域へ地域へとお回しするというような、たしか御答弁をいただきましたが、その後そういったことにおいてはこういったことに配慮して進めていってほしいんじゃないでしょうか。

○福祉部長（大澤勇雄君） やはり要支援とか軽度の方については、地域での通いの場というのが必要になってくるということで、例えばサロンに行っていたとか、それからやはり生活支援においては日常的な本当に軽微な困りごととか、そういったことについては、やはり地域のお力をかりてやっていく必要があるということで、先ほど田原委員のお話でもありましたように、地域でのサービスをできるだけつくっていきたいというのが、高齢福祉課とか介護保険課のほうの希望でございますけれど、そういった面で、やはり地域性があると言いましたけれど、地域性については先ほど地域福祉懇話会の中でも、やはり生活のそういうサービスが、地域の中でも取り組まれていくような形で、ほかの地域の事例なんかもお知らせしながら、そういった地域での取り組みが醸成されていくようなそういった取り組みをしているということでございます。

○委員（田原理香君） 私が申しますのは、特に事業所さんにおいて、できるだけこういった生活支援、誰もができるようなことは地域にはいろいろあるので、そちらを使ってくださいよというようなお話というか働きかけということは、施設の方とはされていってほしいんじゃないでしょうか。

○福祉部長（大澤勇雄君） 要支援とか、そういった方についてはプランを立てていただく、ケアプランの作成の中でそういった通いの場があるかどうかとか、そういうことはまたケアマネジャーにもお知らせをしながら、そういった波及というか、利用について進めているところでございます。

○委員（田原理香君） ありがとうございます。私もケアプランを立てるときに一緒に立ち

会ったことがあるんですけど、できるだけやはり施設の中で、事業所の中でヘルパーさんたちを使ってということがやっぱりどんどんそういう話になっていって、地域の中でこういったボランティアサービスとかいろんな支援体制があるよというところまではなかなかいかないのが現状かと思っておりますので、ぜひそういったこともケアマネジャーさんたちともお話をするときに、そういったことをぜひ言っていただけるといいかなあとと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員（松尾和樹君） キッズクラブ運営事業に関してでございます。先ほど私質問させていただきまして、保育の質の向上という話をしたときに、今現段階可児市は待機児童問題を解消することが優先的であるということだったと思っております。そこで、今渡南小学校の新築工事ですね、こちらで1億1,700万円費用がかかっているわけですが、一方で学校敷地内の施設利用等について市長部局と教育委員会で定期会議を開催して共通理解を得られましたとございますが、こちらは今現在こういった考えをお持ちかということをご共有していただくことはできますでしょうか。

○こども課長（河地直樹君） 教育委員会とは、年4回ほど会議を持ちまして、3回のときもある、三、四回会議を設けまして、キッズクラブの現状から説明させていただいて、入室状況等踏まえて、この学校は教室が足りないとか状況を説明して、まず教育委員会にもキッズクラブの現状を認識していただくと。その後、こども課として教室確保についてどこにどう教室確保が必要かということも御相談をして、あと学校の教室の、どの教室がどれだけ必要かということも学校の方針がございますので、その調整も教育委員会も入れて調整をさせていただいています。あと将来的な話ですね、児童数がこれだけふえていくということも教育委員会は予測されていますので、学校としても今後将来、教室がこれだけ必要になりますよ、キッズクラブのほうにも教室がこれだけ必要になりますよという将来的な見込みについても教育委員会との協議の場で話をさせていただいています。そういうことを踏まえて、あと学校のほうにもお邪魔させていただいて、実際の教室の使用については校長先生を初め、各教頭先生や先生と教室の使用について協議やお願いをしている状況でございます。以上です。

○委員（松尾和樹君） 少し具体的なお話をさせていただきたいんですけども、今渡南小学校のキッズクラブをつくるのに1億円のお金がかかっています。一方で、学校敷地内の施設利用、要は空いている部屋があればそこを使っていくということの共通理解を深めた話し合いだったのかなあとと思うんですけども、つまり、お金を新しくかけずとも、今あるところで上手に柔軟にやれないものかなあというところをどのように考えておられるかということをお聞かせいただきたいんですけども、よろしいでしょうか。

○こども課長（河地直樹君） 今渡南小学校につきましては、先ほど教育委員会とか学校との協議の中で、児童数が増加することによって、今まで学校の校舎内で3教室をお借りしてキッズクラブをやっておりましたが、児童数が増加することによってもう普通教室が足りないということで、キッズのほうにもうその教室がお貸しすることができないような状況

が学校や教育委員会との協議の中で発生してきました、その中でどう対策をとるかということで今渡南小学校については、敷地内だけでも別棟で専用教室を建てるという結論に至りまして、昨年度建築した次第でございます。共用につきましては、そのように教室はある、普通教室ではなくて国際教室とか特別教室があるので、それを昼間は学校で使って、じゃあ夕方3時以降はキッズで使いましょうとか、そういうことについて共通理解を図っていくということで相談をして、教室をうまく利用していくということを相談をして、できるだけ同じ小学校のお子さんなので学校の中でキッズも使えるように対策を講じているところでございます。以上です。

○委員（松尾和樹君） ありがとうございます。土田小学校のキッズクラブについて、ことしの夏に私訪問してちょっとお話を伺ったんですけれども、例えば夏期休暇中の利用増に伴って、土田の地区センターがすぐ隣にあるので、高学年の子たちはそちらに移動して何か映画鑑賞をするかそういったこともやっているということだったので、小学校の空いている教室以外のそういった地区センター等の利用等も柔軟に考えておられるということですのでよろしいでしょうか。

○こども課長（河地直樹君） 土田小は、そのように小学校に隣接して地区センターがございますので、そういう資産を有効に活用するというのは大変いいことだと思いますけれども、まずキッズクラブは毎日なもんですから、地区センターを毎日押さえるというのはなかなか部屋として難しいところがございます。土田小学校がことしの夏、地区センターで活用させていただいたのは、夏休みに土田小学校の国際教室をお借りしています。その国際教室が、一定の期間個人面談で使いたいということで学校のほうの意向がございまして、その間はじゃあ国際教室で見ている子はどうかということで、地区センターで空き状況を確認したら使えるということがわかりましたので、その期間については地区センターをお借りしたという状況で、必要に応じて地区センターを今お借りしているような状況です。

ほかのキッズクラブはなかなか土田小学校みたいにすぐに行けるところはないので、こういう土田小学校みたいにキッズクラブ近くに地区センターがあるところは有効に活用はしていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員（松尾和樹君） 最後に、済みません、ありがとうございます。まずは待機児童問題を解消して、次は保育の質の向上につなげていていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（板津博之君） そのほかの質疑はございますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、それでは教育福祉委員会所管に関する質疑を終了といたします。執行部の皆さんはお疲れ様でございました。御退席ください。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前 11 時 22 分

○委員長（板津博之君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑の結果を踏まえて、可児市議会として平成 30 年度決算審査の結果を、令和 2 年度の予算編成に生かすために自由討議を行っていただきます。

注意を喚起すべき事項など、委員長報告に付す、または附帯決議に付したほうがよいと思われる意見をお聞きし、後日開催する第 3 分科会において教育福祉委員会所管の提言案としてまとめていただきます。

また、教育福祉委員会所管の後、改めて昨日行いました総務企画委員会所管及び建設市民委員会所管についての御意見をいただく時間もつくりますので、よろしく願いいたします。

それでは、教育福祉委員会所管について、御意見のある方は挙手をして発言をしてください。

○委員（山根一男君） やはり議論が集中しました地域医療支援事業につきまして、市の考え方はほぼ出ていると思います。多治見や美濃加茂の大きな病院に、2 次医療圏だからそれはわからないでもないんですけども、でも先ほど川上委員おっしゃたように、何かそちらにも迷惑かけて、医療のただ乗りって言い過ぎかもしれませんが、例えば多治見市は、調べたんですけども、県病院がありながら市立病院であって、そこに 36 億ぐらい経費がかかっていますし、一般会計からも毎年 3 億ぐらい補填しているというようなことでいくと、可児市はそういったことを今からやれというのは確かに難しい話ですけど、それにしても余りにもここまで放っておいて、危機的な状況になっても、このまま行きますと間違いなくとうとう病院は療養病院みたいな急性期のことは対応できないような病院になってしまうと、本当に地域住民、可児市の住民にとって医療とは何だということと、執行部の考え、何かそこがあるような感じがするんですけども、そこは議会としてよく市民の側に立った形での議論をもう少しする上でも、これを取り上げてほしいなと思います。

○委員長（板津博之君） 今の山根委員からの提案のあった地域医療支援事業、特にこの可児とうとう病院が基幹病院という位置づけということで、毎年 5,000 万円、医療機器整備助成事業として補助金を出しておるわけなんですけど、この件について深めたいということであれば御意見をお聞きしたいですが。

○委員（川上文浩君） やはり平成 25 年に復活して、一時補助金はカットして、それから社会保険庁解体ということで、今後独立行政法人に移って行って廃止になるんじゃないかというところで、時の政治のあれで独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）がつけられて再生機構の中に入れるというような話になって、独立行政法人で行きますよという話になって、赤字が続いた時点でこれは自治体に申し込んで廃止にしますというような流れだったんです。それで 5,000 万円復活したんですけども、余りにも出しっ放しみたいところがあって、先ほども質疑の中で言いましたが、やはり役割がちょっと今の時代に合った役割をもう一度見直していく、可児とうとう病院の役割というのをちゃんと見直していくということと、医療がきちっと回るということを考えるということと、今も休憩中にちょっとお伺い

したんですけれども、可児とうのう病院自体の財務の内容もほぼ把握されていない状況の中で出し続けて、前期は平成30年度は9,000万円の赤字で、今期はどうなるかわかりませんが、その前は240万円の黒字ではありますが、補助金がなかったら赤字ということになっていくような状況の中で、医師が減っていくとなれば、やはり医師1人当たり幾らという収入が上がる医療ですので、医師1人減れば1億から2億売り上げが下がる、利益が下がるということになってきますので、非常に苦しいかなと思いますので、やはりもう少しその方向性をちゃんと行政側も見出して、一時期市長は僕が連れてくるぐらいのことをおっしゃっていましたが、それはできなかったわけですから、できなかったのそんな簡単なもんじゃないと私は思います。そんなの全然違う社会なので、やはり病院自体の医療界からの評判、それから働いている方々の意識というものを含めて、非常に危機的な状況にあるということ踏まえながら補助金のあり方ですとか、その中のことをもう少しちゃんと見たほうがいいんじゃないかなあというふうに思っていますし、補助金の流れがちょっと僕今わからなくなってきましたって、独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）に5,000万円を出して、独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）から今度可児とうのう病院へ来ると。財務諸表の中を見ると5,000万円という数字が出てこなくて、どこにその5,000万円が隠れていて、どこに、じゃあ機械はこれ買いましたとは一般質問で言いましたけど、本当にどこからどう出てどう処理しているのかというのが、財務諸表の中から出てこない、キャッシュフローからもわからないとなってくると、やはりその流れはしっかり把握されていないところちょっとまずいかなあと思いますので、やはり補助金を出している以上はその辺のところはしっかりと把握すべきだろうというふうに思います。以上です。

○委員（伊藤健二君） 今の意見にはとても賛成です。5,000万円を可児市から向こう側へ出したのは、これは間違いなく出ておる。はっきりしておる。だけど、入ったお金が医療機器と医師を含めた支援の側にきちっと回っているかどうかは確かめようがないということやもんだから、支出の部分で規制がかかっていないとか把握ができていないということですよ。これでは補助金を出した意味がどうだったかということから始まって、もっと言うと補助金の流用がほかでなされておってもチェックができていないという問題までなってしまうということは、そういうことは考えたくないけれども、あつてはいかんことなので、そういう問題からいっても一度きちとした形で、会計上も財務の流れがどうなっているかをきちとした説明をしてもらおう。必要なら当事者を呼んで聞かせてもらおうということ、どういう形がいいかはこれから相談をしてもらって、また教育福祉委員会の常任委員会の御意向も持ちつつ、一度きちとした形でやってもらうように段取りを進めていただいたらどうかなというふうに思います。

あと、先ほどの質疑の中でも幾つか出ていた地域住民がどう可児とうのう病院のことを見ているか、そしてどういう期待で見ているかということは、皆さんいろんな表現が使われたけど、やっぱり単に療養化病院にしてしまっただけでは困るということはあると思うんですよ。

それに対して補助金だけ出して出しっ放し、それはよくないねというのも見えていて、しかし今までのいろんな経過の中で他ののかい病院があそこを買い取って云々という議論もありましたし、それはないよということで一回否定されたけれども、現実的にいわゆる地域医療の再生というよりはその病院の立て直し、経営体側の立て直し問題が失敗すれば、もうこれはあんだけのいい状況で通りやすいというか、美濃太田駅から可児とうのう病院前まであいあいバスも走っていることですし、ということでいくと、いろんな状況があって重大な経営転換を迫られる事態にもなりかねないと思うので、そういうことは望ましいことではないので、地域住民から見ると。そういう点を明示しながら救急医療に対する対応、1次、2次医療までをどうするか、病院の側がどうしたいか、どうするつもりなのかがはっきりしない以上、地域住民が要望だけ出しておってもなかなかかみ合っていないので、そこは住民一般じゃなくて議会なら議会というスタンスを使って、もうちょっと病院側に鮮明にしてよと、将来計画、構想。その辺も一緒に出さないと、財務だけじゃなくてそういう地域医療とのあり方、役割分担をどう考えていくのか、どうしたいと思っているのかについて、まず病院管理部の考えを出してくれということまで求めていいんじゃないかなというふうに思います。以上。

○委員長（板津博之君） ほかにこの件で御意見ないですか。

それでは、ほかの項目、事業でも結構ですが。

○委員（川上文浩君） 私の質問で申しわけなんですけれども、やはり学校の教育一般振興経費の中で、ICTにかかわる部分ですとか、実際に平成31年度にも予算要求していたんですけれども、やはりカットされているという部分で、学校環境整備の部分でICT関連がちょっとおくらしているというような感じを得ています。ですから、もう少し積極的に投資すべき部分の必要な部分は、いずれやらなくちゃいけないと思うんですよね、ICTもどんどん進んでいきますから。それと関連して、ちょっと関係ないことで今回出しましたが、予算でも言いましたけれども、やはり広見児童センター跡地を壊すということで出ていたのを予算がまた見送りになっちゃた。その間にやはり何が起きたかという、中を荒らされて事件になったんです。警察沙汰になっています。当然管理が悪過ぎて。これは本当に、先送りするのはいいんですけれども、やるべきことを先にちゃんとやっておくと。これは学校の設備もそうですし、可児駅前の総合会館分室もそうですけれども、必ず壊さなくちゃいけないものを置いておいて、事件が起こると。それ見たことかという話になってしまいますので、地域の方々も、しょっちゅう若い子たちが中へ入ろうとしてガチャガチャやっているから怖いから注意するのもできないような状況になってしまっている、児童センターも。バリアードをやり直してもらったり何かしていますけど、やはり入ろうとする者は入ろうとするので、それを指摘したにも関わらずやってくれないと。これは本当に何か起きてからでは本当におさまらんというか、議会で指摘しているにもかかわらず全然それをやらないということは、私はいかなものかというふうに思うので、そういったものも含めながら、やはりそういった必ずやらなくちゃいけないことを先送りするんじゃなくて、やはり的確に進めていって

ただきたいという意味で、この小学校の教育振興一般経費というものをしっかりと計画的に進めていっていただきたいというふうに思います。

○委員長（板津博之君） ほかに。ほかの件でも結構ですが、御意見ございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようでしたら、副委員長のほうで取りまとめていただこうと思いますが、よろしいですか。

じゃあお願いいたします。

○副委員長（野呂和久君） それでは2点だったと思います。1つ目は、基幹病院としての可児とうのう病院の方向性について。あと補助金のあり方について。特に役割や医療が医師不足という点もあり、医療がしっかり回るようにという点と、あと2次医療も含めた地域医療のあり方についてしっかりとということでした。

2点目が、必要な事業への予算づけが重要だということで、学校へのICTの整備についてという2点だったと思います。以上です。

○委員長（板津博之君） ということで、またこれは分科会のほうに送らせていただきますので、お願いいたします。

次に、昨日行いました総務企画委員会所管及び建設市民委員会所管部分に関し、提言につなげるための御意見があればここでお願いいたします。いかがですか。

〔挙手する者なし〕

ないということでもよしかったですね。ないようですので、この件については終了といたします。

それでは、ただいまの副委員長のまとめをもとに、教育福祉委員会所管分は9月14日に開催する第3分科会において提言案をまとめさせていただきます。

各分科会の報告は、9月18日の予算決算委員会において、各分科会長より行っていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で、本日の当委員会の会議の日程は全部終了いたしました。これで終了してもよろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、本日はこれにて散会といたします。なお、次回は9月18日午前9時より予算決算委員会を行いますので、よろしくお願いいたします。本日は大変お疲れさまでございました。

閉会 午前11時38分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年9月10日

可児市予算決算委員会委員長